

No. 04

タイ国  
障害者支援分野青年海外協力隊員  
巡回指導調査報告書

JICA LIBRARY



J1168606101

平成 14 年 4 月

国際協力事業団  
青年海外協力隊事務局

JICA  
122  
216  
JV2  
LIBRARY

青海二
JR
02-04

タイ国  
障害者支援分野青年海外協力隊員  
巡回指導調査報告書

平成 14 年 4 月

国際協力事業団  
青年海外協力隊事務局



1168606[0]

## 序文

青年海外協力隊派遣事業は発足以来 37 年目を迎え、2002 年 3 月末までの隊員派遣数は累計で約 22,600 名、派遣実績のある国は 72 ヶ国に及んでいます。

今回の調査対象国であるタイ国に対しては、1981 年の派遣開始以降、これまで農林水産部門と教育文化部門を中心として約 400 名の隊員を派遣してきました。協力隊事務局としては、同国において急速な開発・発展に伴う社会的経済的格差の是正が重要な課題となっており、社会福祉の充実が国の重要政策として掲げられている現況を踏まえ、障害者支援分野を同国への派遣計画における重点分野の一つとして位置づけ、今後も同分野の隊員を継続的に派遣していくことを考えています。

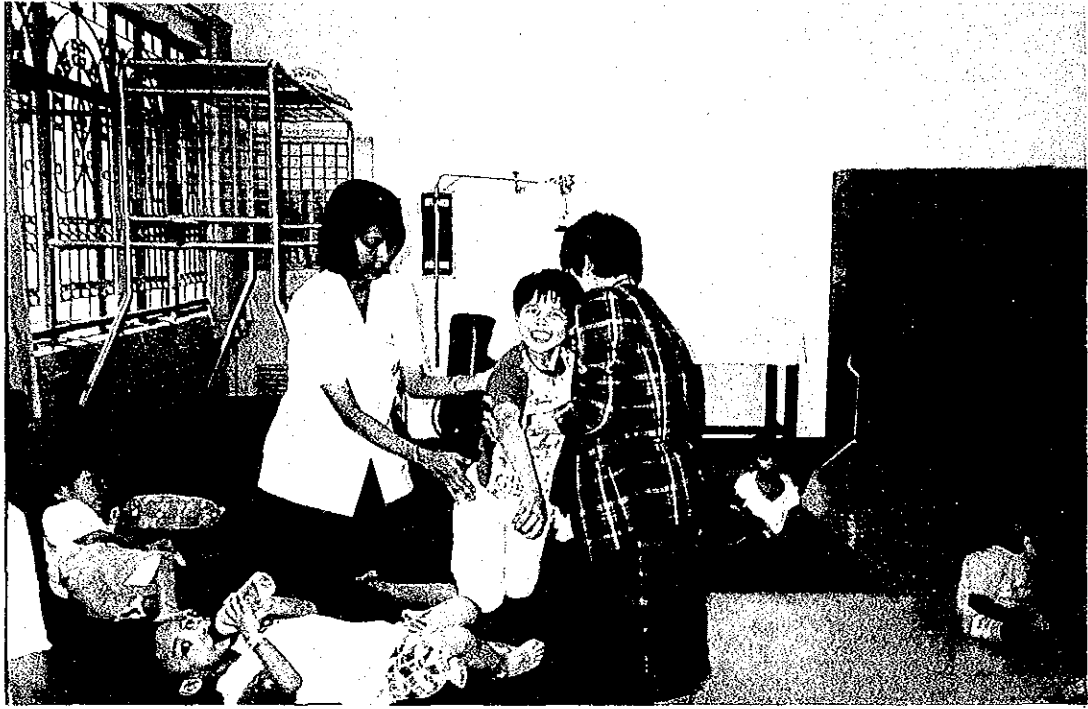
このような背景を踏まえ、当事務局では、障害者支援分野にかかる隊員をより効果的に派遣するための提言を導くことを主な目的として、2002 年 2 月 12 日から 19 日までの 8 日間に亘り、タイ国へ調査団を派遣しました。

本報告書は、同調査団による調査結果を取り纏めたものであり、今後の障害者支援分野隊員の派遣方針を検討するにあたり、関係者に広く活用されることを期待しています。

最後に、この調査団を派遣するにあたり、ご協力いただきました国内外の関係各位に感謝の意を表するとともに、今後とも格別のご支援をお願いする次第です。

2002 年 4 月

国際協力事業団  
青年海外協力隊事務局  
事務局長 金子 洋三



パークレット障害乳幼児ホーム（理学療法室）



同上（聴覚障害児クラスでの聴覚活用訓練）



タイ障害児財団（協議風景）



同上（原隊員と財団スタッフ）



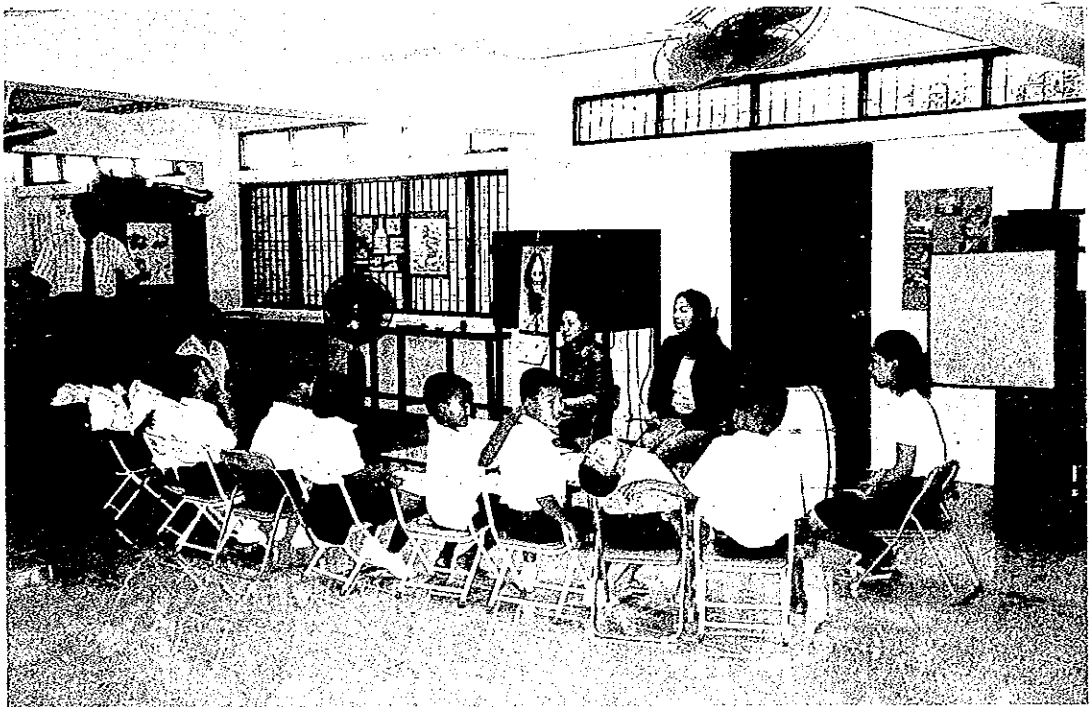
パークレット知的障害男児ホーム（バレンタインデーの音楽演奏会）



男性用ハーフウェイホーム（足ふきマット製作）



中央特別教育センター（知的障害グループ）



チョンブリ聾学校（手話訓練）





シリントン国立医療リハビリテーションセンター（作業療法室）



障害者福祉の会

## 目次

序文

写真

第1章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 調査の背景・経緯	1
1-3 調査団構成	2
1-4 調査日程	2
1-5 主要面談者	3
第2章 関係機関との協議結果	5
第3章 調査結果	8
3-1 巡回指導調査	8
3-1-1 パークレット障害乳幼児ホーム	8
3-1-2 タイ障害児財団	10
3-2 リハビリテーション・福祉分野にかかる要請背景調査	14
3-2-1 パークレット知的障害男児ホーム	14
3-2-2 パークレット身体障害児ホーム	17
3-2-3 男性ハーフウェイホーム	20
3-3 特別教育分野にかかる要請背景調査	22
3-3-1 中央特別教育センター	23
3-3-2 課題と解決策への提案	25
3-4 隊員活動評価調査	27
3-4-1 トゥンマハメーク聾学校	27
3-4-2 チョンブリ聾学校	28
3-4-3 聾学校の問題点と今後の協力内容と課題解決のための提言	29
3-5 その他訪問調査	33
3-5-1 保健省精神衛生局	33
3-5-2 シリントン国立医療リハビリテーションセンター	34
3-5-3 障害者福祉の会	35
第4章 まとめ	36

添付資料

おわりに

# 第1章 調査概要

## 1-1 調査目的

今回の調査は、要請背景調査や隊員活動評価調査等を通じて障害者支援分野にかかる隊員を今後より効果的に派遣するための提言を導くこと、また現在派遣中隊員に対し、技術的な見地から提言・指導を行うことを主な目的として実施した。

## 1-2 調査の背景・経緯

### (1) タイ国派遣概要

同国への派遣中隊員は平成14年2月1日現在で37名、また、派遣が開始された1981年7月以降の派遣隊員累計は399名にのぼる。派遣当初は、大学等への技術系隊員と教育文化分野隊員、地方への農林水産分野隊員の派遣が中心を占めていたが、近年は、これまでの急速な経済発展から取り残されてきた山岳民族等、社会的弱者への支援にその焦点が移りつつある。

なお、派遣中隊員の分野別割合は、教育文化分野43%、農林水産分野38%、保健衛生分野11%、保守操作分野3%、スポーツ分野5%となっている。

### (2) 障害者支援分野

これまでの障害者支援への派遣実績としては、1987年の義肢補装具作製隊員を皮切りに、以降、養護隊員14名、理学療法士隊員6名、作業療法士隊員2名の合計23名が、主に障害者(児)ホームや聾学校、特別学校、障害児財団(NGO)等に派遣されてきた(平成14年2月1日現在)。養護隊員は1990年代以降継続的に派遣されているほか、作業療法士隊員及び理学療法士隊員の派遣要請も増えてきており、今後もこの傾向は続く見込みである。

また、同国の第9次国家経済社会開発計画(2002-2006)では、社会保障制度の充実が目標として掲げられており、JICA国別事業実施計画では障害者支援を緊急課題の一つとして位置づけている。こうした背景を踏まえ、協力隊事業においても障害者支援分野を派遣計画の主要な柱の一つとして位置づけ、今後も他スキームとの連携も視野に入れつつ継続的な隊員派遣を行っていく考えである。

しかしながら、障害者支援にかかる上述の職種については、求められるレベルが協力隊に合致していない、応募者数が少ない等の事情から、要請はあっても合格者をなかなか確保できないといった国内での問題も生じており、より戦略的に派遣を行うことが、これまで以上に求められている。

かかる経緯と現況を踏まえ、今般、上記1-1を目的として調査団を派遣するに至った。

### 1-3 調査団構成

氏名	担当	職位
富岡 詔子	総括／リハビリテーション	信州大学医療技術短期大学部 作業療法学科 教授
大沼 直紀	特別教育	筑波技術短期大学 聴覚部 学部長、教授

### 1-4 調査日程

月日	調査内容	宿泊地
2月12日 (火)	成田 (10:55) =JL717= (15:50) バンコク JICA タイ事務所打合せ	バンコク
2月13日 (水)	日本大使館表敬/意見交換 DTEC 表敬 教育省普通教育局障害児教育部 表敬 労働社会福祉省公共福祉局リハビリテーション委員会 表敬	バンコク
2月14日 (木)	パークレット障害乳幼児ホーム (隊員巡回指導) パークレット知的障害男児ホーム (要請背景調査) パークレット身体障害児ホーム (隊員活動評価) 男性用ハーフウェイホーム (要請背景調査) 保健省精神衛生局	バンコク
2月15日 (金)	中央特別教育センター (要請背景調査) トゥンマハーク聾学校 (隊員活動評価) フォンプリ聾学校 (隊員活動評価) JOCV/SV 意見交換会	バンコク
2月16日 (土)	シラント国立医療リハビリテーションセンター 障害者福祉の会出席	バンコク
2月17日 (日)	書類整理	サコンナコン
2月18日 (月)	タイ障害児財団 (NGO) 訪問	バンコク
2月19日 (火)	バンコク (11:20) =TG640= (19:00) 成田	-

1-5 主要面談者

<首相府 経済技術協力局 (DTEC)>

Ms. Pranee Kaoian Chief, Volunteer Programmes, Foreign NGO and Regional Project Sub-Division, Bureau of External Cooperation, Multilateral Cooperation Division  
Ms. Prapasorn Staff, Volunteer Programmes, Foreign NGO and Regional Project Sub-Division

<教育省 普通教育局 障害児教育部>

Mr. Teera Chantararat Director, Education for the disabled Division  
Ms. Darakorn Phensiri Staff, Planning Division  
Ms. Wanida Kositkanawuth Staff, Education for the disabled Division  
Ms. Siripen Eamsakul Staff, Education for the disabled Division

<労働社会福祉省 公共福祉局 リハビリテーション委員会>

Ms. Ormporn Nithayasuthi Director, Office of the Committee for Rehabilitation of Disabled Persons  
Mr. Opas Pimolvichayakit Chief, Planning Section  
Ms. Jirat Staff, Planning Section  
Ms. Saranpat Anumatrajkit Chief, Secretariat Section  
Mr. Pat Watanasin Staff, Secretariat Section/Social Worker

<パークレット障害乳幼児ホーム>

Ms. Wanchan Bamrungveji Superintendent  
Ms. Arisara Social Worker

<パークレット知的障害男児ホーム>

Mr. Sewee Amyam Superintendent  
Ms. Suchitra Chief, Administration Section

<パークレット身体障害児ホーム>

Ms. Pannee Sribantao Superintendent  
Ms. Chaveevan Phonkumchai Chief, Social Welfare Section  
Ms. Jarug Bakhuntod Staff, Social Welfare Section/Psychologist

<保健省精神衛生局>

Ms. Suchada Sakornsatian Director, Psychiatric Service Development Section

<男性用ハーフウェイホーム>

Ms. Saisaney Meemanas Superintendent  
Ms. Patoomporn Kongpanichakul Chief, Administration Section  
Ms. Patchara Sorlaluxlikit Supervisor, Social Welfare Section

<中部特別教育センター>

Ms.Maliwan Tammasaeng	Director
Mr.Prakit	Administration
Ms.Panna	Administration
Ms.Chidchanok	Teacher for Hearing impaired
Ms.Phuwadi	Teacher for Hearing impaired
Ms.Vanilaya	Physical Impaired
Ms.Watcharee	Visually Impaired
Ms.Nitthaya	Teacher for Authistic
Ms.Kirsty	Teacher for Authisti/VSO

<トゥンマハメーク聾学校>

Ms.Maliwan Puripreecha	Assistant Director
Ms.Natee Kard-aroon	Teacher for Speech Training

<チョンブリ聾学校>

Ms.Nataporn Opapaiboon	Assistant Director
Ms.Nualnoi Samerwong	Assistant Director
Ms.Wannee Sangwirat	Teacher

<タイ障害児財団>

Mr.Verachai Verachanghart	Manager
Ms.Sornluk	Head of campaign section
Ms.Pik	Head of Social welfare section

<在タイ日本大使館>

奥村 英輝	一等書記官
岩井 勝弘	一等書記官

<JICA タイ事務所>

森本 勝	所長
大橋 勇一	所員
星井 直子	ボランティア調整員

## 第2章 関係機関との協議結果

### 2-1 在タイ日本国大使館

#### 2-1-1 調査団による職種別応募状況についての説明事項

- (1) 理学療法士・作業療法士：協力隊応募者は1桁台。日本国内の養成機関は増加しているものの、人材輩出までには時間を要し、協力隊応募者の増加につながるのは、4~5年後になると予測される。障害児施設での実務経験がある応募者は少ないが、隊員要請先は障害児施設が多いというミスマッチが見られる。
- (2) 養護：現職教員参加制度により応募者増加が見込まれる。
- (3) 言語療法士：日本では「言語聴覚士法（1998年）」により言語聴覚士が国家資格となった。日本の特別教育分野では、教師が必ずしも自分の専門の障害分野で長期的に勤務できるわけではなく、異分野への異動も多い。言語療法士としてのキャリアアップを望む層でそのような異分野への異動を好まない層からの協力隊参加が見込まれる。

#### 2-1-2 調査団からの提案事項

- (1) 関係省庁等の理解・働きかけにより、現職参加制度が今以上に促進されると、協力隊の応募者増につながるのではないか。
- (2) タイ国内で同分野の人材養成機関があるにもかかわらず、十分な供給・質の向上につながっておらず、隊員要請が出されるという現状がある。国内で人材供給できるようなシステム作りも必要ではないか。

#### 2-1-3 書記官からの協力隊事業への提案事項

- (1) 隊員派遣は、①先端機関（シリントン国立医療リハビリセンター等）での協力、②末端の施設の底上げ、のどちらにフォーカスするか、検討が必要ではないか。（①へは理学・作業療法士の派遣、②へは介護職・ソーシャルワーカー・養護の派遣が考えられる。）
- (2) 福祉施設では、設備が充分とは言い難く、施設の向上には、草の根無償資金協力の活用も有効だと思われる。
- (3) 2002年10月のタイ国省庁再編にあわせ、協力隊に限らず、日本の協力姿勢の整理が必要ではないか。
- (4) 日本で経験していない領域で隊員が活動することは、該当職種内であれば一概にミスマッチとはいえず、青年育成の視点から考えると、有効な点もあるのではないか。

### 2-2 DTECボランティア課

#### 2-2-1 主な協議内容（カッコ内は、DTEC 側回答）

- (1) 海外ボランティア機関からのボランティア受入数は年間何名か。  
(年間 235 名。但し、VSO・German Development Service は 2 年以内にタイへの派遣を終了予定。しかし、タイ経済は、完全に回復したとはいえず、各機関には継続したボランティア派遣を期待している。)
- (2) DTEC では隊員要請の優先順位をどう考えているか。  
(各局からあがってきたものをそのまま承認しており、DTEC が優先順位をつけることはできない。JICA 側での要請背景調査で優先順位をつけてほしい。)
- (3) どの分野を重視しているか。  
(第 9 次国家開発計画に沿って、教育、環境、保健衛生等の分野。)
- (4) タイ国内の大学で理学・作業療法士を養成しているが、人材供給に至らず隊員要請につながるのなぜか。  
(正確な数は把握していないが、輩出している人数は、需要に満たないはずである。タイは政策として、公的機関の予算・人員削減を実行中である。また、省庁を越えた人材供給も難しい。よって、同分野の人材の質的・量的不足の解消は簡単ではない。)

## 2-3 教育省 普通教育局 障害児教育部

### 2-3-1 主な協議内容 (カッコ内は、障害児教育部側回答)

- (1) 特別教育センターから 3 件の隊員要請が出ているが、その背景は。  
(現段階では、一般に理学・作業療法士は、医療機関へ就職してしまい、教育機関で人材を求めることはまだ困難。しかし特別教育センターにて、作業療法士のニーズが高まっている。また、フンマイ大学において、従来の医療分野の理学・作業療法士ではなく、教育分野での理学・作業療法士養成のためのマスターコースができ、第 8 区特別教育センター (フンマイ) は、その実習課程への協力をすることになった。その点でも、センターへの隊員派遣に期待している。)
- (2) 聴覚障害児校派遣隊員の活動評価は、今回の調査目的のひとつである。隊員は、①配属先において、聴覚障害児のコミュニケーション手段の方針に一貫性がない点、②隊員がタイ語ネイティブでないことで発話指導が困難な点を問題と捉えているが。  
(①については、聴覚口話法を期待する。②については、よいカウンターパートと協力することでカバーすることが必要。)
- (3) 隊員要請書上に大卒が条件となっているものがほとんどだが、教育分野での作業療法士の場合、大卒は必須条件か。日本の作業療法士養成カリキュラムでは、大卒ではないケースも多いが、基礎知識は充分なので、問題はないはず。  
(大卒でなくても、受入に問題なし。)



## 2-4 労働社会福祉省 公共福祉局 リハビリテーション委員会

### 2-4-1 調査団からの説明事項

- (1) 精神科作業療法士は、協力隊応募者の母集団はあるものの、これまで、各国から要請が少ないため、応募に至っていない。ハーフウェイホームからの要請はその層からの応募者が期待できる。
- (2) 本邦でも、理学・作業療法士の需要が高いため、協力隊応募者の確保が難しい。その上、協力隊の募集は障害児を対象にしたものが多いため、成人施設に比べ、障害児施設からの要請はさらに確保が難しい。
- (3) 各国 NGO による障害者分野への支援も、対象が障害児であることが多く、成人精神障害への支援は後回しになりがちである。その点から、ハーフウェイホームのような成人精神障害者施設への支援に協力隊が取り組むことは意義がある。

### 2-4-2 主な協議内容（カッコ内はリハビリテーション委員会側の回答）

- (1) 理学・作業療法士の公務員の配置がない点をどう考えているか。協力隊に依存せず、タイ国内での人材供給を考えるべきではないか。  
(保健省管轄の機関には、理学・作業療法士の公務員配置があるが、労働社会福祉省管轄の機関では、公務員としての理学・作業療法士の配置が少なく、契約スタッフとして配置している。理学・作業療法の契約スタッフには、3 日間（18 時間）の研修をしている。今年から理学療法スタッフ育成に関し、保健省の協力による研修プログラムを開始する。介護スタッフは、一般に教育水準が高くなく、再訓練が難しい。パークレット障害乳幼児ホームでの公務員としての理学療法士募集に、20 名の応募があった。母集団はあるが、予算の問題で、公務員の配置を増やすのは難しい。)